戸籍謄抄本等の郵便請求用紙

平成 年 月 日

請求者	住	所	郵便番号 〒					
	氏	名		(印)	電話((日中連絡がつ	くもの)	
必 要	本	籍	鳥取県東伯郡三朝町		番地			
な方の	筆頭者			抄本のとき	<u>き</u> は			
				ほしい人の	名前			
	戸籍	(謄•抄	9)本 1通450円 通	住民票の写	学し 1	通300円	通	
	除籍	(謄•抄	的本 1 通 750 円 通	身分証明	事 1	通300円	通	
必 要	改製	原戸籍	(謄・抄)本 住民票記載事		載事項	証明		
			1通750円 通		1	通 300 円	通	
な証明	戸籍	の附票	(謄•抄)本					
			1通300円 通					
	どのよう	な証明	月が必要かお書きください。(例:○○の <u>出生から死亡まで</u> の戸籍、××の <u>現在戸籍</u> 等)					
証明を受ける人と 請 求 者 の関 係								
請求	#田 🗈	<u>.</u>	パスポート・ 相続 ・ 登記 ・ 就職 ・ 婚姻 ・ 年金手続					
門水	光	-	その他()					
戸籍	2 週間以内に戸籍届出をされた方は「 <u>いつ</u> 」「 <u>どのような届出</u> 」をされたか下にお書きください。							

郵便請求のご案内

- ① 手数料は定額小為替(郵便局で購入できます)を同封して下さい。
- ② 本人確認のできる書類(氏名・住所の明記されている、運転免許証、健康保険証などの写し)を同封してください。
- ③ **返信用封筒**に宛名を記入し82円分の切手を貼って同封してください。(請求される通数が増えますと料金がかかります。その場合には余分に切手を入れて下さい。) **送付先は、請求者の住民登録地に限ります。**
- ④ 上記①~③を同封し、戸籍請求は本籍地、住民票請求は住所地の市区町村に送付してください。住民票等(住民票、住民票記載事項証明書、身分証明書)の証明書発行手数料は自治体によって異なりますので、請求先の自治体にお問い合わせください。
- ⑤ 通常、返送までに1週間程度かかります。状況により日数は前後しますが、お急ぎの方は速達にてご請求ください。

注 意 事 項

- ・ 筆頭者は、主に夫婦の名字が変わらなかった方になりますが、特別の事由により異なる場合もあります。
- ・**謄本**とは、その戸籍(夫婦とその子供)の全部を写したもの、**抄本**とはその戸籍の一部(1人等)を写したものです。 上記必要な証明の(**謄・抄**)のどちらか選び、〇で囲んでください。
- ・本人以外が請求される場合、「送っていただく必要書類が増える」、「証明の発行ができない」場合等があります。
- ・ 定額小為替はできるだけご請求分のみ同封してください。所定の金額を超えて同封された場合、定額小為替での返金が 困難になり、**端数は切手にてお返しする場合があります**。予めご了承ください。
- ・ご不明な点や請求に関するご相談等は、事前に下記担当課へお問い合わせください。

(問合せ先) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999-2

三朝町役場 町民税務課 (tel)(直通)0858-43-3505